

## 2021年度 第3回 理事会 抄録

日時： 2021年6月5日（土）  
第1部：12：00～13：00、第2部：16：00～17：00  
場所： WEB会議  
出席： 理事： 網本、板倉、内山、大淵、小川、梶村、清宮、黒澤、  
齊藤、佐々木、白石、大工谷、高橋（哲）、高橋（仁）、  
田中、谷口、友清、西山、藤澤、松井、森本、湯元、吉井  
監事： 太田、櫻田、辺士名  
欠席者 理事： なし  
監事： なし

### I. 審議事項

（全8題）

1. 会長の選定について	（齊藤理事）	承認
定款第20条第2項に則り、会長候補者選挙で選出された齊藤秀之を会長として選定することが審議され、承認された。		
【主な意見】 特になし		
2. 副会長、専務理事並びに常務理事の選定について	（齊藤会長）	承認
定款第20条第3項に則り、副会長、専務理事、常務理事の選定について審議され、承認された。		
＜副会長＞ 内山 靖 氏／大工谷新一氏／吉井 智晴氏		
＜専務理事＞ 湯元 均 氏		
＜常務理事＞ 清宮 清美氏／佐々木嘉光氏／白石 浩 氏／森本 榮 氏		
【主な意見】 ・特になし		

3. 常勤専従役員の指名について	(斉藤会長)	承認
<p>常勤専従役員について、新役員の中から立候補があった5名のうち、常勤役員審査委員会での審査の結果、「適」と判断された4名について審議され、承認された。</p> <p>専従役員の上限数は、4月3日の理事会において、「4.0」と決定されている。 また、常勤専従役員候補者は一時退場し、審議・採決に参加していない。</p> <p>&lt;常勤専従役員&gt; 斉藤 秀之 氏/佐々木 嘉光 氏/白石 浩 氏/湯元 均 氏</p> <p>【主な意見】 ・特になし</p>		

4. 2021（令和3）年度役員報酬額（理事）の決定について	(斉藤会長)	承認												
<p>役員報酬規程第4条により、役員報酬額について審議され、以下の通り承認された。 なお、報酬額は同規程の別表の範囲内で提案されている。</p> <p>■役員報酬（月額） 期間：2021年6月5日～2022年3月31日</p> <table border="0" data-bbox="156 1093 1018 1205"> <tr> <td>常勤会長</td> <td>125.00万円</td> <td>常勤専務理事</td> <td>106.25万円</td> </tr> <tr> <td>常勤常務理事</td> <td>95.00万円</td> <td>非常勤副会長</td> <td>17.00万円</td> </tr> <tr> <td>非常勤常務理事</td> <td>12.00万円</td> <td>非常勤理事</td> <td>7.00万円</td> </tr> </table> <p>【主な意見】 ・特になし</p>			常勤会長	125.00万円	常勤専務理事	106.25万円	常勤常務理事	95.00万円	非常勤副会長	17.00万円	非常勤常務理事	12.00万円	非常勤理事	7.00万円
常勤会長	125.00万円	常勤専務理事	106.25万円											
常勤常務理事	95.00万円	非常勤副会長	17.00万円											
非常勤常務理事	12.00万円	非常勤理事	7.00万円											

5. 参与の任命について	(斉藤会長)	承認
<p>役員報酬等規程第10条第1項第6号の定めるところにより、元会長である半田一登氏を2年間の期限付き（定時総会終結翌日より2年後の提示総会終結日まで）で参与に任命することについて審議され、承認された。</p> <p>ただし、具体的な契約内容については後日理事会で提出することとされた。</p> <p>【主な意見】 ・契約は1年単位が妥当ではないか。 →規程上は2年以内であれば問題ない。 ・具体的な契約内容はどうなっているか。 →契約案を提示したうえで承認するべきである。</p>		

6. 重要な使用人の解任・専任について	(斉藤会長)	承認
<p>事務長前任者より6月5日付の退任届が提出されていたため、定款第29条第2項第3号の定めるところにより、解任決議および後任の事務長専任について審議され、承認された。</p> <p>&lt;事務長&gt; 牧野 三諸 氏</p> <p>【主な意見】 ・特になし</p>		

7. 各種規程改定案について	(斉藤会長)	承認
<p>以下の各種規程の改定について審議され、承認された。</p>		
<p>1、定款変更に伴う規程改定</p> <p>①定款細則      ②監事監査規程</p> <p>2、組織改編に伴う規程改定</p> <p>①組織規則</p> <p>②分掌規程</p> <p>③政策参与委嘱規程</p> <p>④表彰規程</p> <p>3、学会連合設立に伴う規程改定（新規・変更）</p> <p>①学会運営協議会運営規程</p> <p>②選挙規程</p> <p>③被表彰者等推薦規程</p> <p>④役員等慶弔見舞金規程</p> <p>⑤法人学会・研究会の年会費徴収の取扱いに関する準則</p> <p>⑥公印規程4、学会連合設立に伴う規程改定（廃止）</p> <p>①日本理学療法士学会規則</p> <p>②学会役員を選出に関する規程</p>		
<p>③日本理学療法学会大会規程</p> <p>④分科学会学会大会規程</p> <p>⑤分科学会学会大会内規</p> <p>⑥分科学会と部門の承認に関する規程</p> <p>⑦WCPT サブグループの登録に関する規程</p> <p>⑧研究助成規程</p> <p>5、会費減免に関する基準変更に伴う規程改定</p> <p>①会費徴収等規程</p> <p>②会費減免・見舞金等の支給に関する規程</p> <p>6、その他</p> <p>①都道府県理学療法士会会費の取扱いに関する準則</p> <p>②会計規程</p> <p>③特定資産取扱規程</p> <p>④職員採用の手続きに関する規則</p> <p>⑤在宅勤務規程</p>		
<p>【主な意見】</p> <p>・学会における会員情報の利用について、所属学会員以外の利用ができないため、情報を届けることができていない。定款細則に本件も盛り込むことを検討してほしい。</p> <p>→新入会員には、入会申込画面で同意を得るようにしている。また、新会員管理システムでは、会員が求める情報を選択できるようになっている。学会運営協議会での議論としたい。</p> <p>→専門会員Aについては本会会員であるかどうかを事務局で確認している。</p> <p>→一般会員も学会発表が必要となっており、それ以外の会員への広報をどうするかが問題。</p> <p>→学会連合と協会で協議を始めているところ。</p> <p>→学会員が学会に参加するときも情報連携をできるようにしてほしい。</p>		

8. 2021・2022年組織体制について

(齊藤会長)

承認

新執行体制における、会長、副会長、専務理事、常務理事の担当業務案が審議され、以下の通り承認された。

業務執行（各課担当）			
部	課	係	執行担当理事
管理部	総務課	総務係	湯元 均
		労務法制係	
		システム管理係	
	経理課	経理係	
企画部	秘書課	秘書係	湯元 均
	広報企画課	広報企画係	湯元 均
	政策企画課	政策企画係	大工谷 新一
事業部	教育推進課	養成教育係	白石 浩
		認定認証係	
		研修会等振興係	
	職能推進課	社会保険係	佐々木 嘉光
		予防等振興係	
	重点支援課	学会連合支援係	森本 榮
		士会支援係	湯元 均
		委員会等支援係	
		生涯スポーツ(障害スポーツ含む)、少子化(特別支援教育分野)	清宮 清美
		東京大会(オリ・パラ記録集含む)、グランドデザイン	吉井 智晴
国際事業課	国際事業係	大工谷 新一	

【主な意見】

- ・今後の理学療法士の職域を考えていくと、それに関わる部門も必要ではないか。特に産後ケアでは理学療法士が関わることのできるものが多く、実際に関わる理学療法士も増えている。医療ケア児の問題も政府の本腰が入っているので早めに手を付けてほしい。その情報を集約し、即座にその対応を企画できる組織作づくりをしていただきたい。
- ・常勤専従役員と事務局職員の業務には線を引いてほしい。
- ・専務理事の職域は広いと思うので、それも含めた上での業務執行でよいか。  
→その認識でよい。各業務執行をクロスオーバーして見ていただきたいと考えている。
- ・会員の票をいただいた身として、業務執行理事でないで執行権限がない状況で、マニフェストをどうかたちにしていけばよいか。執行担当理事をお願いしていくことでよいか。  
→選挙制度に課題があるかと思う。一方で、理事の知見や思いをどう組み上げていくか、仕組みづくりを考えていきたい。

## II. 報告事項

(全1題)

1. 2021(令和3)年度役員報酬額(監事)の決定について

(太田監事、櫻田監事、辺士名監事)

役員報酬規程第4条に則り、監事の報酬について監事の協議により以下の通り決定されたことについて報告された。

なお、報酬額は同規程の別表の範囲内で提案されている。

### ■役員報酬(月額)

監事(業務運営に精通) 9.00万円

監事(会計運営に精通) 20.00万円

以上